

平成 2 9 年 4 月 1 0 日

横浜市会議長

梶 村 充 様

基 地 対 策 特 別 委 員 会

委 員 長 尾 崎 太

基 地 対 策 特 別 委 員 会 中 間 報 告 書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 平成28年6月7日委員会開催

ア 平成28年度の委員会運営方法について

平成28年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成28年8月5日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 旧深谷通信所
- ・ 旧上瀬谷通信施設
- ・ 鶴見貯油施設
- ・ 瑞穂埠頭／横浜ノース・ドック
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 旧富岡倉庫地区
- ・ 旧小柴貯油施設
- ・ 小柴水域

(3) 平成28年9月23日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(4) 平成28年9月23日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 旧上瀬谷通信施設
- ・ 旧深谷通信所

(5) 平成28年12月1日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設

・根岸住宅地区

(6) 平成28年12月1日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(7) 平成29年2月10日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

・瑞穂埠頭／横浜ノース・ドック

・鶴見貯油施設

(8) 平成29年2月10日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(9) 平成29年3月23日委員会開催

ア 政府に対する要望活動について

要望書（案）について協議し、決定した。

(10) 平成29年4月4日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき、要望活動を行った。

ア 外務省

(ア) 対応者

小田原 潔 外務大臣政務官

(イ) コメント（概要）

返還合意がなされている根岸住宅地区及び池子住宅地区（横浜市域分）の飛び地について、防衛省を初め関係省庁と連携し、早期返還が実現するよう引き続き取り組んでまいりたい。

イ 防衛省

(ア) 対応者

若宮 健嗣 防衛副大臣

(イ) コメント（概要）

平成16年に日米合意された米軍施設の返還については、その約9割の

面積の返還が実現した。残る施設についても、早期に返還が実現するよう取り組みを前に進めてまいりたい。

(11) 平成29年4月10日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 特別委員会中間報告書（案）について

本委員会の中間報告書（案）について協議し、決定した。

3 米軍施設の跡地利用の検討等について

(1) 旧深谷通信所

跡地利用基本計画の策定に向けて、泉区及び戸塚区返還対策協議会等と検討を進めるとともに暫定利用期間中の通路等の整備を行った。

(2) 旧上瀬谷通信施設

民間土地所有者である農業専用地区協議会の会員等と話し合いを進め、跡地利用基本計画の策定へ向けて検討を進めた。

(3) 根岸住宅地区

民間土地所有者等によるまちづくり組織（協議会）の検討の支援を行うとともに、非提供地の生活環境の確保を図った。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・基地があるために、まちづくりの障害になっていることや、米軍人等の事件等一つ一つの出来事に対して、横浜市がしっかりとした意思表示をし、地位協定の見直しや運用改善を国に要請していくべきである。
- ・平成28年12月14日に沖縄県でオスプレイの不時着水事故があったが、この墜落したオスプレイの調査も不十分なまま、再度訓練に入るといのはとんでもないことだと思っている。このオスプレイが木更津駐屯地で定期整備をするということだが、情報交換だけではなく、周辺自治体から安全な航行等について要望することが必要だと思う。
- ・瑞穂埠頭／横浜ノース・ドックで行われた日米共同災害対処訓練は、自治体

が加わらない訓練であり趣旨に疑問がある。訓練が市民生活に及ぼす影響も危惧されるので、市として状況を調査すべきである。

(2) 跡地利用について

ア 旧深谷通信所

- ・ 横浜市の許可を得て産業廃棄物処理施設を米軍が基地の中につくったが、いつ許可をし、いつ埋めたのかということが重要になる。昔は、覆土しておしまいということが多く、遮水処理もほとんどしていなかった。そのときは法律的には合法にやっても場所によっては、土壤汚染だけではなくて、水脈や水質調査も行う必要があると思う。
- ・ 上瀬谷の状況は交通政策審議会の答申もあり期待しているが、国際園芸博覧会については、上瀬谷だけではなく、深谷通信所も含めたツイン会場とするなど大きなことを視野に入れられないか。
上瀬谷と深谷は米軍跡地を活用し、地域の活性化、郊外の再生に資する跡地利用を目指すということにおいて目的は同じである。交通アクセスの問題については、環状4号線にはゆめが丘駅があるので、立場駅の東側にできる予定の3号線にシャトルバスを通すとか、いろいろなやり方で交通アクセスをよくすることができると思う。
- ・ 深谷通信所跡地の整備方針として公園と一体となった公園型墓園の案を出しているが、横浜市は、公営墓地がすごく少ない。しかし市民の利用要望はすごく多いと感じている。また旭区では、民間墓地がふえて周辺の人たちが何とかならないのかという意見もあるため公園型墓園の管理運営については、民間に任すのではなく横浜市が担うべきだと思う。
- ・ 昨年、沖縄県で基地返還があったが、そこで汚染の問題としてベトナム戦争時の枯れ葉剤の原材料が見つかったこと、また横須賀ではアメリカで法律ができたため捨てられなくなったアスベストを日本に持ってきたという話もあった。環境汚染の問題は健康被害が発生したら大変なことになるし、また生態系を破壊するようなことがあれば、これも大変問題になる。今回、旧深谷通信所にも産廃施設があるので、国も市も間違いなく対策を講じていただきたい。
- ・ 基地が返還される場合には、土壤汚染等の対策はするが、汚染の状況が大

変なところの数字は出さないで、対策だけを進める場合もあり得ると思っている。汚染は1回調べた限りでは今後も大丈夫かという問題もある。継続して調べなければならない場面も出てくるかと思っており、仮に少し汚染が出ていた場合に、今後もっと出るのか、あるいはもう出終わるところなのか、今出始めたところなのか、いろいろなことが考えられるので、少なくとも二次調査を行うということは対象があるわけだから、結果について公表することは大事だけれども、同時に継続的な調査も視野に入れる必要がある。

- ・旧深谷通信所の跡地利用基本計画ができて、防衛省から財務省に移管されると、いよいよ横浜市が跡地利用の交渉に入っていかなければいけない。土地の価格を決めるなど、どの部分を道路にするとか、国有地処分の細部の打ち合わせについては財務省に移管されないとできない。土地を購入するにしてもお金がかかる、当然予算化していかなければならない。ある程度の時期を見てもらわないと、我々としてもどんな状況で買えるのか、どんな値段で買えるのか、総額幾らかかるのか、それによっては計画も時間的に大分変わってくるだろう。そのあたりをできるだけ早く明確にできるようにしていただきたい。
- ・深谷通信所跡地における交通利便性の向上に資する基盤整備については、政策局だけでやっていくわけではないし、道路局や環境創造局などの国庫補助金を活用していかなければならない。また環状3号線、かまくら道、4号線との間でネットワークを組まないと、ただ3号を通しても何の意味もない。どの部局でやるかわからないが、それも早く明確にしてもらいたい。また、泉区は農地面積が市内の中で一番多く都市農業が盛んであるため、JAを中心に道の駅なども検討していただきたい。

イ 旧上瀬谷通信施設

- ・旧上瀬谷通信基地が返還される前は、中の広場等に地域の人たちが入れたし、広場を利用してレクリエーション等いろいろ取り組んでいた。しかし返還後、国有地に関してはフェンスが設けられて中に入れなくなった。どこまで配慮してもらえるかなど課題もあると思うが、今までのように使えるよう国に対して要望していただきたい。

- ・ 農業専用地区の方々が税制の関係で新たな負担が出るのではないかということに心配している。地権者個々に事情はいろいろ異なっているため、きちんと理解してもらえる説明をしていかなければいけないと思う。
- ・ ウド室については、瀬谷特産のウドというだけではなく横浜市ブランドとして非常に評価の高い農作物であり、耕作者だけでなく市民からも多数の意見をいただいている。今後、ウド室がある土地を国に返還しなくてはならないため、国有地以外の場所で引き続き栽培できるよう、努力していただきたい。
- ・ 2026年に向けて国際園芸博覧会の開催を検討したいということで取り組む以上は、手順をしっかりと踏んでいかなければいけない。
まず、来場者のための大量の輸送機関というものも考えていかなければいけない。大阪での開催例を見ると、2000万人の方々が6カ月の間に来場したという話も聞くが、相鉄線で1500万人をさばくということはある得ない話なので、当然のことながら、新しい交通機関の検討も本格的に始めていかなければいけない。
- ・ イベントに目が奪われて肝心の足元の土地利用計画がおろそかになってはならない。まず、跡地利用計画をしっかりと進めていくことが、横浜市の西部地域の発展の大きな鍵になると思う。国際園芸博覧会も当然視野に入れてやるということだが、まちづくりの基盤整備については、今やらなければいけないことについてしっかりと進めていく、その取り組む姿勢というのが大事だと思う。
- ・ 上瀬谷通信施設の跡地利用について、農業振興ゾーンと農業調整ゾーンとあるが、最終的に農業を続ける方と放棄される方がいると思う。区画整理をした場合は、最後に換地という作業が難航すると思うが、換地すると道路や利水等の話があり、その分、減歩したりすることが多いので話し合いが難航する場合が多い。合意形成を図っていく上では、それぞれのメリット、地区計画とかいろいろな形で税制上の問題など合意できるような道筋をつくっていくことも大事なため地権者の意見を聞くとともに、地元選出議員の御意見もよく聞いて進めていただきたい。
- ・ 土壌汚染調査の調査方法として、10メートルから150メートルの幅のメ

ッシュで行うことになっており、その違いは、大きく土壌汚染のおそれがあるところと、ないところという分けで決めている。地権者の方からすると、自分の土地がどういう状況になっているのかというところに一番関心がある。仮に幅の広いメッシュの地権者の方は、結果として自分のところの土地についての土壌汚染調査はされず、文献調査のみになることも考えられる。土地をお持ちの方が、返還された後、新たに土壌汚染の疑いが出てきた場合には、国の責任でしっかりと対応をしてもらうなど丁寧に進めていただきたい。

- ・ 旧上瀬谷通信施設について、毎年10月に行われてきた瀬谷フェスティバルという6万人が訪れるビッグイベントの開催に国有地の土壌汚染調査が影響を及ぼすのではないかと随分心配の声が上がっている。土壌汚染があるとすれば、同じ場所で開催するのは無理があるが、できるだけ開催できるような配慮を横浜市として要望する必要がある。
- ・ 今3野球場を区と連携しながら使っているが、野球だけではなくほかの利用者たち、例えば犬を散歩している方、たこを揚げていたりかいろいろな方たちが使えないのか。区からも意見が入っていると思うが、特に広大な敷地の中でいろいろな方たちが自分たちでルールをつくりながら、そして横浜市や区と連携して、自分たちで草を刈るなど、自分たちの中でルールを決めて使わせていただきたいという御要望が幾つかあるかと思う。今のスケジュールの中で今後、そういった二次的・三次的に、暫定利用できるものなどの検討をさらにしていただきたい。
- ・ 上瀬谷通信施設の跡地利用は都市公園を核として想定しているが、残された広大な空間という点では、防災面においても非常に大事なところだと思う。
- ・ 上瀬谷の跡地活用については国有地110ヘクタールの全てを都市公園にするのは、横浜に幾ら予算があってもやりきれないと思う。テーマパークのような施設も想定しながら、いわゆるサウンディングをし、民間の力をかりて50ヘクタールぐらいそういったものも検討しなければならない。例えばシーサイドラインのようなものを整備した場合には、都市公園だけではとてもではないが維持管理費を捻出できない。私の試算だと1日に1万

2000人は入らないと、とても整備できない。民間の力をかりてやらないとだめだと思う。

- ・農地につながる道路の問題等について住民からお話を伺ったところ、返還前はある程度管理されていたが、返還後は道路がでこぼこでぬかるみ、混乱を来している。返還前も返還後も農業に従事されている方はいらっしゃるのですが、日々その道路を使って農地への移動や農作物を運ぶのに支障がないようにしていただきたい。

道がぬかるんだままではしょうがないので鉄板を敷こうとすると、道路占用料を要求される。そもそも道路整備がされていないために、自衛の手段としてやっていることに対しても、自己負担の原理・原則を求めるということが起きてしまっている。この道路の問題は恒久的ではないにしろ暫定的な整備をするなど早く解決していただきたい。

- ・トルコのアンタルヤの国際園芸博覧会の開催状況などを見ると、周辺整備なども一緒にやっている。例えば新しい鉄道を引くとか、あるいは観光を誘致してくるとか都市基盤の整備などを行っている。こういった花博だけではなく周辺整備も一緒にやっているという事例があるので、横浜市としても周辺整備をどうやるのかということも一緒に、検討していくべきだと思う。
- ・横浜市が国際園芸博覧会をここでやると決める場合、今までの横浜市の計画や考え方を変えなければならないところも出てくるのではないかなと思う。例えば、横浜市には3つ動物園があるが植物園はない。これは当然のことながら、国際園芸博覧会をやるという以上は、横浜市にとっては植物園があることを前提として誘致するというのが、常識的な考え方なのではないかなと思う。例えば横浜市の場合は、今の計画でいくと、ズーラシアの横に植物園の予定がある。今後検討する国際園芸博覧会の中に、もちろん温室や植物園のような機能を持った施設も当然できてくるわけだから、では、どこにつくるのだということになってくる。今まで既存の横浜市が考えていたことも変える必要が出てくる可能性もあるのではないかなと思っている。
- ・国際園芸博覧会と同じような時期に大阪で万博誘致を言い始めているが、あれだけ情報発信力のある大阪が同じような時期にやると言っている

ので、その影響を懸念している。いずれにしても、こういった大規模イベントをやるためには、市民の理解と盛り上がりが必要になるので、早目早目にさまざまな機能を高めていく事業を広げて行っていただきたい。

- ・旧上瀬谷通信施設については、国際園芸博覧会の招致を検討しているわけだが、これについては2026年という目標設定がされている。1500万人のお客様を6カ月の間にお迎えするという大変大きな規模のイベントのため、相当急ピッチにこの対策を進めなければならないと思う。
- ・去年の4月に出された交通政策審議会の答申にもLRTやBRTなどの記載があるが、この新しい次世代型の中量輸送機関の導入を強く求めている。これを実現するには、かなりのハードなスケジュールで取り組む必要がある。
また上瀬谷の基地エリアだけではなくて、横浜の西部地域の発展に大変大きい影響を与える跡地利用計画だろうと思うので、これについては最大限の取り組みを積極的に行って国際園芸博覧会以降も、西部地域の発展が飛躍的に望める内容の高度なまちづくりを進めていただきたい。
- ・250人の地権者がいて110ヘクタールの広大な農地があるが、横浜市政にとっては重要な農業ゾーンであり、これが大きく縮小されるようなことは、市政にとって望ましくないと思う。できるだけ農業を続けていけるような条件を整えることが非常に大事だと思う。
- ・防衛省が行った私有地の土壌汚染調査の結果について、農作物にもかかわる内容であり、消費者に対する責任も考えると、地権者に対する報告と同時並行に横浜市も早く情報を仕入れるようにしていただきたい。
- ・過去の土の入れかえに伴って私有地に廃材等の埋設物がある可能性があり、公共ゾーンとする際に問題が生じないように、十分留意していただきたい。
- ・本郷球場の隣接地への市のサッカー施設整備計画が頓挫したかわりに旧上瀬谷通信施設跡地にサッカー場をつくるべきという市長陳情も出ている。スポーツ施設の整備についてしっかりと跡地利用計画の中に盛り込んでいくことを強く要望する。
- ・各農業専用地区協議会が国に出している要望者や国からの回答書等につい

て、土壌汚染に関する地権者・地域の心配事、区民・市民の心配事もあるので、市は国や地権者としっかりと連携して、個人情報には配慮しつつ情報を入手し、この委員会でも説明できるようにした方がよい。

- ・各農業専用地区協議会に対する跡地利用に関する説明会について、地権者がどのような意見を述べているか、関係する議員としてしっかり聞いて物事を進めていきたいので、できれば情報をいただきたい。
- ・旧上瀬谷通信施設のエリアには川が2本通っており、水田には川の水をくみ上げていると思われる。土壌汚染があれば川にしみ出し、下流の農業にも影響があると思われるので、報告できるものは正直に報告していただき、今後は土壌汚染の問題と川の問題をつなげて考え、取り組んでもらいたい。

ウ 根岸住宅地区

- ・根岸住宅地区の取り組みについて、1つの手法としては区画整理だが、地区計画も行政方である程度メリットなども含めながら、特別にということではなくて、まちづくりとしてのメリットを生かしながら合意形成を図っていただきたい。
- ・米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会の会員の中で、毎回勉強会に出席する方は一部の方たちのみのため、そのほかの方々に一方的に議論の中身を知らせるだけではなくて、協議会に参加してもらえそうな働きかけをお願いしたい。
- ・根岸住宅地区の非提供地居住者の生活環境の維持については、給水管の新設工事がされることになったことは非常に喜ばしいが、給水管の新設工事について横浜市から持ち出しが非常に多いと聞いている。国や米軍への費用負担をぜひ求めていただきたい。
- ・根岸住宅地区は大変美しい町並みが爽やかで、すごく希少なエリアだと感じている。現在の開放的な米国住宅の景観や雰囲気や可能な限り継承するため全体的に残すのか、あるいは一部分かなど、また建物を調査し保存ができそうかどうか、あと、国の財産であることからどういう形で継承できるのかも今後、方針を決めるときに、検討していただきたい。
- ・人が使っていない建物は使っているときに比べて劣化も早くいざ使おうと思ったときに、安全性、耐震性などが問題になって、結果取り壊してしまう

ということになってしまうことのないようにお願いしたい。

また活用方法などの方針は、既に米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会や政策局で検討を始めているかもしれないが、横浜市に観光地としての役割を果たしていくためにも、民間の力を活用するなど、観光客にとって魅力的で、しっかり管理運営ができ経済的効果が図れる形態にしなければならないと思う。その点について、横浜市の経済活動に資するような運用方法の検討を深めていただきたい。

エ 旧小柴貯油施設

- ・米軍として利用価値がない小柴水域については、必要なくなったところは返すことが原則であることからして、横浜市にとってはこの小柴水域が米軍の管理下に置かれていること自体が、市政にとって極めて不合理な状態である。速やかに返還してもらわなければならないと思う。

オ 跡地利用全般

- ・旧深谷通信所と旧上瀬谷通信施設の跡地については、現在暫定利用されているが、土壌汚染調査を進めていくことにより、今の利用内容に影響が出ないように配慮していただくことや、当面の間継続して利用できるよう国へ要望や調整をしていただきたい。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現したが、横浜市内には今なお4施設、約150ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

返還された深谷通信所、上瀬谷通信施設については、合計約320ヘクタールもの広大な敷地を有している。長年の施設提供により立ちおくれた周辺の都市基盤や農業基盤については、地域住民や地権者に対して関係機関が連携して引き続き丁寧に説明を行い、これらを早急に整備していく必要がある。なお、その整備には国の財政的な支援が必要不可欠であるため、基盤整備が促進される手法について検討を進めながら国に対して強く要望する必要がある。また、両施設の跡地利用については、本委員会において横浜の将来を見据えた慎重な議論を今後も継続していくことが必要であると考えている。

また、日米合同委員会において返還の方針が合意されている、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域についても、速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。特に、根岸住宅地区については、米軍家族住宅の居住者が平成27年末をもって全て退去したことから、返還に向け日米政府間における具体的な協議を進めていくべきであると考えている。

そのような中、4月には政府に対する要望活動を実施した。

横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	尾崎	太	(公明党)
副委員長	興石	且子	(自由民主党)
同	古谷	靖彦	(日本共産党)
委員	梶村	充	(自由民主党)
同	渋谷	健	(自由民主党)
同	伏見	幸枝	(自由民主党)
同	横山	正人	(自由民主党)
同	石渡	由紀夫	(民進党)
同	花上	喜代志	(民進党)
同	加納	重雄	(公明党)
同	源波	正保	(公明党)
同	河治	民夫	(日本共産党)
同	横山	勇太郎	(無所属保守の会)
同	磯部	圭太	(無所属)

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成29年4月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成26年の深谷通信所に続き、27年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現しました。しかし、横浜市内にはいまだ約150ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成29年4月4日

外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	石井啓一様
防衛大臣	稲田朋美様

横浜市会議長

梶村 充

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。

引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

特に根岸住宅地区については、米軍家族住宅の居住者が27年末をもって全て退去し、その役割を終えていることから、返還方針の合意内容にとらわれることなく、日米地位協定第2条第3項に基づき、速やかに返還の手続きを進めること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、都心臨海部の再生・発展に欠かせない重要な場所に位置していることから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上

(1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。平成27年末には、米軍家族住宅の居住者が全て退去したため、米軍の管理水準が低下し、日常生活に大きな影響が生じている。

水道水質の確保については本市及び米軍が対策を講じたが、施設・区域の提供に起因する当該土地の環境対策については、本来、国の責務であることから、居住者の生活環境の改善に向け、居住者の声を十分聞き、適切な対応を行うこと。

(2) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(3) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。

特に旧上瀬谷通信施設の民有地については、引渡し後の土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、実態を明らかにするとともに、今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。

さらに旧小柴貯油施設、旧富岡倉庫地区及び旧深谷通信所は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担をこうむってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設の処分条件について配慮するとともに、旧小柴貯油施設の具体的な処分手続においては、横浜市の意向を反映するよう十分協議を行うこと。

6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設をあわせて約3 20ヘクタールと、「みなとみらい21地区」の1.7倍に相当する広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

また、国営公園、広域的な防災拠点整備など国の直轄事業を実施すること。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、本市が旧上瀬谷通信施設において進めている国際園芸博覧会の招致検討に対して、国として積極的な支援と協力を行うこと。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

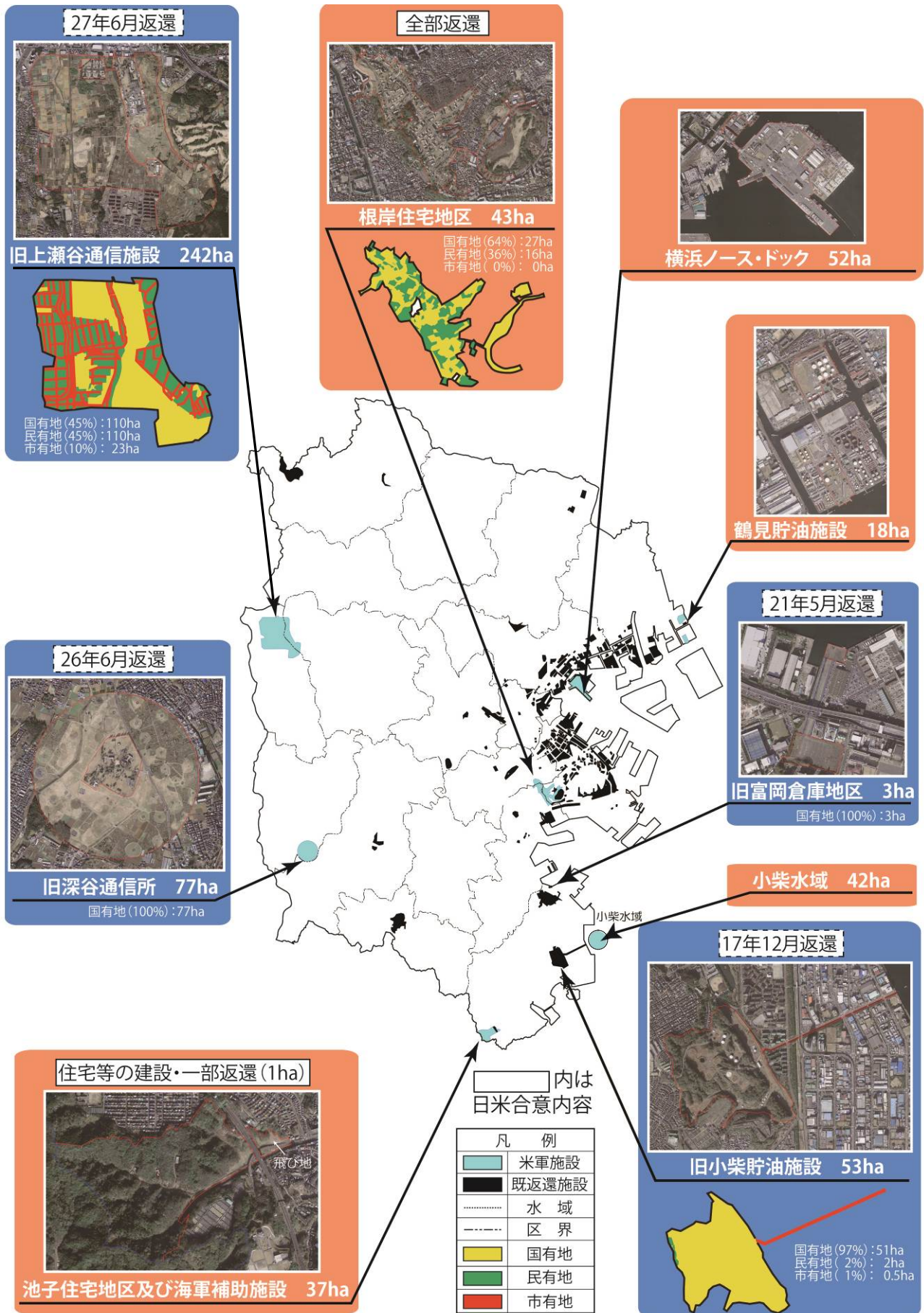
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

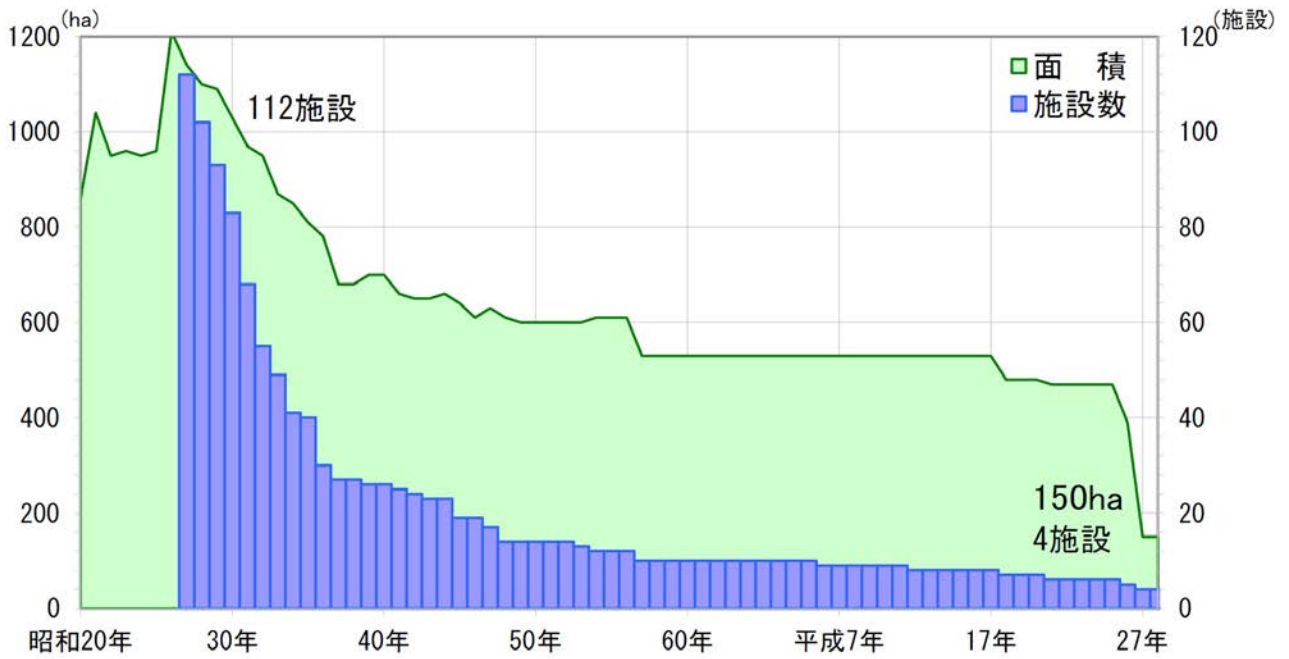
平成25年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

資料1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移

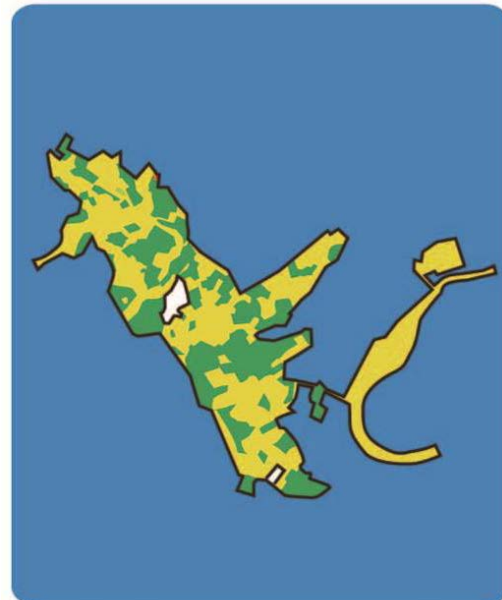


※現在、上記のほかにも小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料3 民間土地所有者数

○旧上瀬谷通信施設 約 250 人

○根岸住宅地区 約 180 人



凡 例	
黄色	国有地
緑色	民有地
赤色	市有地